

木更津市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、木更津市消防団の活動（以下「消防団活動」という。）に協力的な事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 法人その他の団体の事業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。
- (2) 消防団協力事業所 第6条第1項の規定により市長から消防団協力事業所表示証（別記第1号様式。以下「表示証」という。）を交付された事業所等という。
- (3) 消防団長等 消防団長のほか、自治会長等の消防団活動を支援する者をいう。

(表示証の交付申請)

**第3条** 表示証の交付を受けようとする事業所等は、木更津市消防団協力事業所表示証交付申請書（別記第2号様式）を市長に提出しなければならない。

(消防団協力事業所の推薦)

**第4条** 消防団長等は、事業所等が第5条各号のいずれかに該当すると認められるときは、当該事業所等の同意を得て、消防団協力事業所の候補として市長に推薦することができる。

2 前項の規定による推薦をしようとする消防団長等は、木更津市消防団協力事業所表示証交付推薦書（別記第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(認定基準)

**第5条** 市長は、第3条に規定する申請及び前条に規定する推薦について、事業所等が次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、消防団協力事業所の認定を行うものとする。ただし、当該事業所等が消防関係法令に違反しているときは、この限りでない。

- (1) 従業員等が本市の消防団員として、2人以上入団しており、かつ、就業時間中に消防団活動を行うことに対して、当該法人その他の団体が当該従業員を不利益に扱わないよう配慮している事業所等
- (2) 災害時等における事業所等の資機材等を木更津市消防団に提供するなど協力をしている事業所等

(3) 前2号に掲げるもののほか、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が消防団活動への協力が顕著であると認める事業所等

(表示証の交付)

**第6条** 市長は、前条の規定により事業所等を消防団協力事業所として認定したときは、当該事業所等に表示証を交付するものとする。

2 市長は、前項の規定により表示証を交付しようとする事業所等の所在地が他の市区町村にある場合は、当該市区町村の長等と協議の上、当該市区町村の長等と連名で表示証を交付することができるものとする。

3 市長は、他の市区町村の長等が消防団の活動に積極的に協力していると認めた事業所等の所在地が本市にある場合で、当該市区町村から連名で表示証を交付したい旨の協議の申し入れがあった場合は、第5条に規定する認定を行った上で、これに応じるものとする。

(表示証の表示)

**第7条** 消防団協力事業所は、交付された表示証を当該消防団協力事業所の見やすい場所に表示するものとする。

2 消防団協力事業所は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告に表示証を表示することができる。

3 前2項の規定により表示証を表示する場合における表示証の様式については、別記第1号様式のほか、同様式の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。

(表示証交付整理簿の備付け)

**第8条** 表示証の交付に際して、市長は、木更津市消防団協力事業所表示証交付整理簿（別記第4号様式）を備え付け、消防団協力事業所の名称、所在地、交付した表示証の有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(表示証の有効期間)

**第9条** 表示証の有効期間は、認定の日から起算して5年を経過する日までとする。ただし、消防団協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証（以下「総務省消防庁表示証」という。）の交付を受けた場合は、総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

2 表示証の有効期間が満了したときは、次条に規定する消防団協力事業所の更新を行うことができない。

(協力事業所の更新)

**第10条** 市長は、消防団協力事業所が次の要件を満たす場合は、表示証の更新をすることができる。

- (1) 表示証の有効期間の満了前であること。
- (2) 表示証を更新する意思があること。
- (3) 第5条に規定する認定基準に適合していること。

(認定の取消し)

**第11条** 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すものとする。

- (1) 消防団協力事業所が事業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 第5条に規定する認定基準を満たさなくなったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、表示証を交付することが適当でないと市長が認めたとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、木更津市消防団協力事業所認定取消通知書(別記第5号様式)により消防団協力事業所に通知するものとする。

(表示証の返還)

**第12条** 前条の規定により消防団協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長へ返還するものとする。

(消防団協力事業所の公表)

**第13条** 市長は、消防団協力事業所の名称、木更津市消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により適宜、公表するものとする。

(委任)

**第14条** この要綱に定めるもののほか、認定等の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

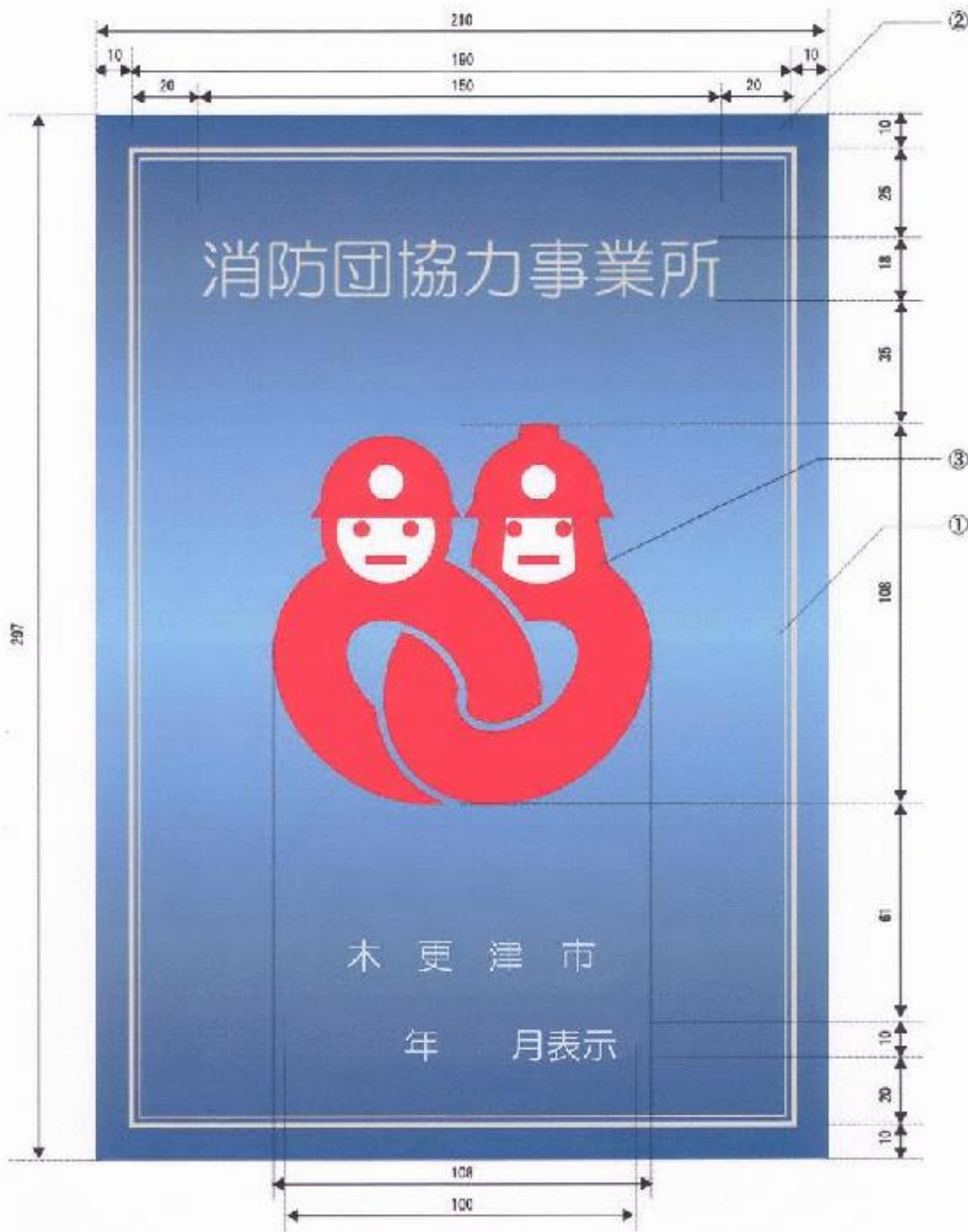
この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 (令和元年12月27日告示第228号)

この告示は、令和2年2月1日から施行する。

別記

第1号様式（第2条第2号）



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。  
 2 色は、次の表のとおりとする。

		色（CMYK値による色指定）
①	地色（中央部）	青（C：50%、M：5%、Y：0%、K：0%）
②	地色（上下部）	青（C：85%、M：40%、Y：25%、K：12%）
③	表示マーク（面）	赤（C：0%、M：95%、Y：90%、K：0%）
④	文字、枠線	銀

第2号様式（第3条）

木更津市消防団協力事業所表示証交付申請書

年 月 日

木更津市長 様

(申請者)  
 所在地  
 名称  
 代表者氏名  
 担当者氏名  
 連絡先  
 印

木更津市消防団協力事業所表示証の交付について、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する□にレ印を付けてください。）
  - 新規（はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
  - 追加（既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して他市区町村の表示を受ける場合）
  - 更新（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）
- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取組内容
1		従業員等が消防団員として、2人以上入団しており、かつ、就業時間中に消防団活動を行うことに対して不利益に扱わないよう配慮している。
2		災害時等における事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
3		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員等の消防団所属状況

従業員等氏名	所属消防団名

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 更新の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な資料

市記入欄	【特記事項】	受付欄
	表示年月日 年 月 日	

第3号様式（第4条第2項）

木更津市消防団協力事業所表示証交付推薦書

年 月 日

木更津市長 様

(推薦者)  
住 所  
推薦者職氏名  
連 絡 先

印

木更津市消防団協力事業所表示証の交付について、下記のとおり推薦します。  
記

- 1 推薦事業所等  
所 在 地  
名 称  
代 表 者 氏 名  
担 当 者 氏 名  
連 絡 先

印

2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が消防団員として、2人以上入団しており、かつ、就業時間中に消防団活動を行うことに対して不利益に扱わないよう配慮している。
2		災害時等における事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
3		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員等の消防団所属状況

従業員等氏名	所属消防団名

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 更新の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な資料

市記入欄	【特記事項】	受付欄
	表示年月日 年 月 日	

第4号様式（第8条）

木更津市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所等名		
	所在地	〒	TEL
	代表者名		
	交付年月日		<input type="checkbox"/> 申請 ・ <input type="checkbox"/> 推薦
	交付基準(要綱第5条関係) ※ 該当号に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)	
更 新 年 月 日			
備考			
交付 番号	事業所等名		
	所在地	〒	TEL
	代表者名		
	交付年月日		<input type="checkbox"/> 申請 ・ <input type="checkbox"/> 推薦
	交付基準(要綱第5条関係) ※ 該当号に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)	
更 新 年 月 日			
備考			
交付 番号	事業所等名		
	所在地	〒	TEL
	代表者名		
	交付年月日		<input type="checkbox"/> 申請 ・ <input type="checkbox"/> 推薦
	交付基準(要綱第5条関係) ※ 該当号に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)	
更 新 年 月 日			
備考			

木更津市消防団協力事業所認定取消通知書

第 号  
年 月 日

様

木更津市長

木更津市消防団協力事業所表示制度実施要綱第11条第2項の規定により取消要件に該当するため、認定取消しとしましたので通知します。

事業所等名	
所在地	
取消年月日	年 月 日
取消要件	<input type="checkbox"/> (1) 消防団協力事業所が事業を廃止又は休止したとき。 <input type="checkbox"/> (2) 第5条に規定する認定基準を満たさなくなったとき。 <input type="checkbox"/> (3) 偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたとき。 <input type="checkbox"/> (4) その他表示証を掲示することが適当でないと市長が認めたとき。
備考	